



うるおいとやすらぎのまち

向日市緑化推進計画の策定

緑萌え、花咲き誇るふるさと向日市

花と緑の都づくり

むこうまち

4月23日から29日までは緑の週間。自然に親しみ、その恩恵に感謝する心を育むことを目的に制定されています。豊かな自然と歴史に恵まれたわがまち向日市。しかし、人びとの志向が物から心の豊かさへと移りつつある今、緑を通じて快適に暮らせる、更に質の高い社会の創造、住んで良かったと実感できるふるさと向日市の建設が求められています。このほど、まちづくりの緑をどのように活用するかを方向付ける本市の緑化推進計画がまとまりました。

向日市緑化推進計画策定に先立ち平成5年に行われた、市民のみなさんの緑に対する意識調査では、「日常生活の中で、趣味で木や花を育てる」、「通勤や通学途上で街路樹を見て心が安らぐのを感じる」、「緑のなかで余暇を過ごせる場所を整備する施設が必要である」、「長期的な緑化計画を立案する」等、生活のなかで緑を必要と考えている人が多く、緑についての意識の高さがうかがわれました。また向日市民の木・花についても6割以上の方が知っておられました。

西ノ岡丘陵公園整備構想に即して整備を進め、市民の健康づくりに役立つウエルネスパーク、ピオトープ(生物息空間)などに配慮した公園づくりを進める。また、地域に残された大木・古木など貴重なふるさとの景観を大切に。市街地内の農地は緑の大切な供給地であることに鑑み、農地の保全につとめるなど。

緑の保全

緑の保全面では、緑の拠点となつている西ノ岡丘陵を、市民が豊かな緑や自然に親しみ、楽しめるよう、行者池エリア、弁天池エリア、はり湖池エリア、向日神社エリアを



これらを踏まえ、向日市の緑化をどのように進めて行くかを検討、このたび向日市緑化推進計画を策定しました。この計画は①緑の保全、②緑の創出、③緑の普及・啓発の3本柱を基本方針としています。

緑の創出

緑の創出については、市民の花木の公園、竹の公園、生け垣の公園、風を感じる公園、自然地形や自然林、水辺を活用した自然を感じさせる個性のある公園づくりを図る。また道路の緑化のため、街路樹を緑の帯として広がり繋がりのあるものに転換する。学校等の教育施設は地域に密着した緑化推進の拠点となるので緑の質の向上を一層進める。また、公民館などの公共施設は地域の緑づくりの象徴となるような緑化を推進する。さらに、都市の顔である駅の周辺は積極的に緑化する。住宅地の緑化については、生け垣化を進め、生け垣助成制度の

緑の普及・啓発

緑の普及・啓発については、行政と市民などが一体となり緑化の推進を図るために緑化フェア、園芸教室、ヒマワリ園、コスモス園、地域での公園の清掃活動、緑化ポスター展、植物観察会等の企画、及び緑化推進協議会等の設置、緑化顕彰制度の導入などをお

目標

これらの事業を計画的に進め、西暦2010年を目標に、「緑萌え、花咲き誇るふるさと向日市」、「花と緑の都づくり」を基本目標として、市街化区域の緑被率を現況の17.7パーセントから20パーセントに、公園緑地を除く市役所等の公共施設設置の緑化の面積を現況の7パーセントから10パーセントに、また市民一人あたりの公園緑地面積を現況の0.99平方メートルから3平方メートルに拡大することにより、やすらぎをもたらす緑の面積の大幅な拡大が見込まれます。都市の中の緑は、都市環境に潤いをあたえ、市民が健康で快適に生活できるためには重要なものです。「緑やさしく、安心のまち」をめざす具体的な指針が示されました。今後のまちづくりが期待されます。

都市緑化推進運動 4月1日～6月30日



4月26日(金)午前11時～正午 ニチイ向日町店前

主催▷向日市公園緑地課 ▷市民憲章推進協議会

市域全体の緑被率 (平成6年3月31日現在)

項目	面積	面積 (緑被率)			
		自然緑地	生産緑地	人工緑地	合計
区	市街化区域	28.5ha (5.5%)	40.2ha (7.7%)	23.4ha (4.5%)	92.1ha (17.7%)
	市街化調整区域	91.2ha (37.0%)	118.0ha (48.0%)	2.7ha (1.1%)	211.9ha (86.1%)
市域全体	767ha	119.7ha (15.6%)	158.2ha (20.6%)	26.1ha (3.4%)	304.0ha (39.6%)

※自然緑地とは山林、竹林。生産緑地とは田畑。人工緑地とは公共公益施設、社寺、民有地の緑地。
※緑被率とは、樹林地、草地、農地等植物で覆われた土地(緑被地)の面積の区域(敷地)の全体の面積に対する割合。水面を含む。
※市域全体の緑被率の算出は1/5000の航空写真を用い、10mm四方のメッシュ解析を行った。